

○議長（我孫子洋昌君） ただいまから、会議を再開いたします。
ただいまの出席議員数は、6人です。
定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第1 「委員会報告」
議会の運営について、議会運営委員長から報告をいただきます。
大西 功 議会運営委員長。

○議会運営委員長（大西 功君） 令和5年下川町議会定例会9月定例会議の運営について、9月13日に開催いたしました議会運営委員会の審議結果について報告いたします。

当日は、今定例会議最終日の追加提案予定事項について審議を行いました。

議会提案の追加件数は7件で、内容は、委員会報告1件、委員会審査報告2件、意見書2件、議長発議2件であります。

次に、提案議案等の審議要領等についてであります。議会提案の7件については、提案日に本会議において報告、審議を行うことといたしました。

以上、議会運営委員会における審議結果報告といたします。

○議長（我孫子洋昌君） 以上で委員会報告を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第2 「一般質問」を行います。
お手元に配布いたしました質問要旨の順に発言を許します。
質問番号1番、4番 中田豪之助 議員。

○4番（中田豪之助君） おはようございます。最初の質問で、指定管理者の指定手続きについてでございます。

町民ニーズの多様化に対応し、サービス向上を図り、行政コスト削減を図ることが目的の指定管理者制度ですが、ほかの自治体と比較して下川町の制度は情報公開が貧弱と言われるを得ません。2025年の契約更新に向けて、今から指定手続きの再検討・改善を図り、目的達成度を高めるべきです。

一つ、選定委員会の組織ですが、本町は役場の課長が委員、他の自治体では施設の設置目的・事業分野に精通する者、財務諸表に精通する者、労務管理に精通する者、施設利用代表者又は地元住民、その他有識者などとしていることが多いです。

ほかの自治体では、指定管理者評価マニュアルのようなものをあらかじめ策定しています。例えば大項目として、サービス向上、管理経費の削減、団体の業務遂行能力、小項目として、利用促進の取り組み、日常の事故防止、人的な能力、執行体制などを策定し、これらに基づき各委員が点数をつけて、新規又は更新の指定手続きを決定しています。

本町もこのような制度を取り入れ…考えるべきです。特に最低限、町民代表といいますか、施設利用者代表…そのような方を第三者として選定委員に加えるべきと思いますが、町長の見解を伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） 中田議員の「指定管理者の指定手続きについて」お答えをします。

指定管理者制度は、平成 15 年の地方自治法の改正により、「公の施設」の管理に関し、従来の「管理委託制度」に代わって「指定管理者制度」が導入され、3 年の経過措置期間を経て、本町においても、平成 18 年 4 月から指定管理者制度への移行をしてきているところです。

議員が仰られるとおり、指定管理者制度の目的は、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減を図ることを目的とするものであります。

このため、本町において、指定管理者制度を運用するに当たっては、「下川町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」及び「同条例施行規則」、「下川町公の施設に係る指定管理者制度導入基本方針」を定め、制度の概要や目的を明確にし、「指定管理者制度運用基本方針」の規定に基づき、手続を進めてきているところです。

御質問の内容については、「下川町公の施設に係る指定管理者制度導入基本方針」の中で、指定管理者の選定に係る基本原則を規定し、指定管理者の公募の手続や、指定管理者選定の公平性、透明性を確保するため、庁内課長職を基本とした 10 人以内の委員で組織する「下川町公の施設に係る指定管理者選定委員会」を設置しております。

選定委員会は、応募者が提出する事業計画書等の審議を行い、条例で定められた選定の基準に照らし、採点・評価をし、総合的に検討・判断して候補者の選定を行い、町長に意見を述べるものとしており、選定の結果、議会の議決を経て、指定管理者を指定しております。また、指定管理者更新の手続の際には、モニタリング結果を踏まえた評価を行うなど、適正な業者選定と指定管理者の指定を行ってきているところであります。

今後におきましても、引き続き、「下川町公の施設に係る指定管理者制度導入基本方針」の考え方に基づいた、適正な指定管理者制度の運用に努めてまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） ただいま現行の制度の説明がありました。選考委員会は、条例で定められた選定の基準に照らして採点・評価し、総合的に検討・判断する。そして町長に意見を述べるもの。また、選定の結果、議会の議決を経て、指定管理者が指定されるのですが、現在、この選定について、議会に提供される情報というのが非常に少なく、代表者、金額、そういうことで判断材料がとても少ないです。こういう状態では監査にも支障を来すのではないかと危惧します。

そういう点でも、昨今いろいろなところで、検討委員会とかですね、いじめ問題とか何だとかって、そういう臨時の問題が出てきて、臨時の委員会がたくさんありますが、公正な第三者を入れるのは、もう…常識っていいですか、それなしではお手盛りって言われても仕方ないと思います。そういう状況を考えて、今まではどうこうということは申し上げませんので、新町長の公約にもあります「住民福祉の向上」、そのようなことを考えたら、ここは評価項目を…採点表をきちんと明確にして、それも広く町民に公表して、第三者も選定委員会に加える。今までのことはもう気にしないで、「改むるに如くはなし」といいます。是非そういうことを検討するべきと思いますが、見解を伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。今までのやり方にこだわらずということで、お話をいただいているところなんですけれども、実は選定に当たってですね、手続については私も携わったことがございまして、その都度、適正な審査となるように改善をしながら今まで進めてきたところでございます。

大枠は条例にございます基準、あるいはそれを受けての施行規則の中に定めております。

そのほかにですね、ちょっとこれ…全体にはオープンになっていない部分もありますけれども、先ほど申し上げた基本方針の中で細かく定める。

また、前回、令和元年度につきましては、モニタリング…今までの状況がどうであったかということで、指定をしてからその前年までの財務状況というか…収支の状況も含めて、あと住民の要望も含めて、それにどう対応したかも含めてですね、細かくモニタリングシートというものも作りながら進めてきたところでございます。

また、この選定委員会とは別に、行政評価の中でですね、ここ3年ほど施設管理についての議論をいただきながら、その中でも様々な御意見を頂きながら進めてきたところでありまして、現状の制度の中では、全体にオープンにして進めるっていう…支障のある部分も確かにありますから、全てオープンに…点数まで公開してということは難しいかもしれないんですけど、そういう形で進めてきたところであります。

議員の仰られるとおり、利用される方のサービス向上ですとか、あと管理する側ができるだけ経費を削減して進めてもらうということも含めてですね、来年の選定、更新に向けてですね、外部の御意見をどのように反映するかを今後検討させていただいて、必要であればそういった方も入っていただくというのを進めていきたいなというふうには思っております。以上でございます。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） 今の答弁で、公表されてないけれども…モニタリングシートとか、行政評価での意見をなるべく反映するということをしてきたということで、その点は評価されるべきと考えます。

そして、今、答弁でありました、今後必要があれば、外部の人間の任用も検討していく

ということを答弁いただきましたので、是非それを前向きに進めていただきたいと思います。

本町では複数の業者が応募して競争となることは少ないかもしれませんが、そのような選定基準とか、評価基準とか、町民の意見ということが確立していることが、やはり町のサービス向上ということにつながると思います。そしてそういうことが確立していると、移住者にとっても大変魅力のある町、もちろん今住んでいる方にも魅力のある町になると思うので、8月に行革の本部も立ち上がったことでしょうし、是非そういう中で検討を進めていただきたいというふうに申し上げて、次の質問に移りたいと思います。

上名寄の大排水についてでございます。

8月3日から6日の大雨がありまして、196.5mmの雨量となりました。上名寄の大排水も溢水して被害を受けた農地も多々ありました。過去にも私が一般質問で指摘させていただきました。その年から土砂上げを行っていただいて、評価されるところであります。

ただ、最近ますます…大雨とか、長雨とか、台風…過激になっていまして、根本的に拡幅とか、水路の変更などを考えるべきだと思います。町長の見解を伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 中田議員の「上名寄大排水について」の御質問にお答えします。

今般、4日間にわたり降り続いた大雨により、町内においては、町道等の損壊や、畑に水がつく等の被害が発生したところであります。

御質問にありました上名寄大排水については、過去に溢水し畑等が水につく被害も発生しましたが、今回発生した大雨による溢水は、3か所程度確認されましたが、幸いなことに大きな被害は発生をしておりません。

上名寄大排水は、平成28年度に排水路の土砂上げ、コンクリート板の取替補修を行い、令和4年度には、上名寄15線に係る大排水の土砂掘削を行ったところであり、今回の大雨で溢水が最小限に抑えられたものと考えております。

現時点では、拡幅や水路の変更などは考えておりませんが、今後も定期的な維持管理に努めてまいります。なお、今年度につきましては、令和4年度に実施した土砂掘削工事の箇所を除いた全長1,700mの大排水を土砂掘削し、今後の大雨に対する溢水に対応するため、本議会において予算計上したところであります。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） 昨日、本会議で同僚議員も指摘していたんですが、大排水ですね…すぐ水草が生えるんですね。何で水草生えるのかなと思ったら、コンクリートが鉄じゃないんですね…川底っていうか…水路の底が、肋骨みたいに…リムっていいですか…何十センチ間隔で…鉄のアンクルっていいですか、そういうものが入っているんですが、あとは横も下も土が丸出しなんですね。それで上流から種っていうか…草が流れてきて、少

し草が生えてればそこに絡まって、流れの緩やかな時に芽を出して、悪循環なんですよ。

雨がますます頻繁に降るようになって、まだ下川町では線状降水帯ってないからいいですけども、頻繁に土砂上げするより、一回まとめてドンってやった方がコストはすごい安い気がするんですが、いかがでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

市田副町長。

○副町長（市田尚之君） お答えさせていただきたいと思います。今、中田議員から…根本的な対策をとということでございます。以前からずっとですね、やはりこの大排水というのは問題化されていたところではございます。原因はやはり…以前からですね、勾配が緩いところがあるというようなところでですね、改善をといるところがあつたんでございますが、昔、私…国営の農地再編整備事業という事業がございまして、もう 27、28 年前でございまして…そういった時でもですね、何とかこの大排水…改修できないかというような検討をさせていただいたところもあります。ただですね、延長が 2,000m 近くあるということでございますので、大規模な工事になるということもありますし、L 字型のところが多くてですね、それを改修するには農地が分断される、それから国道横断で、最も懸念されたのが名寄川…一級河川への流入口、こういったところの改修が出てくるといふようなところからですね、やはりこの改修が難しいという、当時そんな判断をしたことを記憶してございます。

そういったこともありまして、今後は基本的には定期的な改修へというふうな、そういった経緯で今進んでございますので、今後でもですね定期的な維持管理に努めまして、昨日もちよっとお話が出たと思いますが、場合によっては嵩上げ…こういったところでですね、今後必要があれば対応したいと、そのように考えてございます。以上でございます。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） 国の農地再編整備事業ですか…そういうので検討された経緯があるという答弁でした。なかなか…国も絡んで…一級河川とか何とかってなってくると難しいことだと思います。

遊水池を造って、一定程度の水をそこに確保すると…プールすると、そういうようなことは考えられないでしょうか。ある程度の土地を用地買収して、ラグーンっていいですか…遊水池を造る。そこへ貯めておいた水は、大雨が止んだ時にポンプで元の水路に戻す。

そういう電力は、太陽光発電とか、池に高低差を作って…小水力発電を考えると、さっきも庁舎の下で…協定を結んだ戸田建設さんがいましたけれども、そういうことは戸田建設さん…凄いノウハウがおりと思います。

そして、国の方が駄目なら、SDGs だというわけじゃないですけども、再生エネルギーとか…そういうことも視点に入れて、排水っていいですか、そういう新しい事業というのは、国の方でもモデル事業として取り上げられるチャンスもあるかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

市田副町長。

○副町長（市田尚之君） 今、中田議員が仰った遊水池…こういったところも、それは一つの方法ではあるかなというふうには思います。ただ、今これをですね、すぐに造る…造らないという判断は、今ここでは出来かねますが、維持管理を今後どうしていくかの中には、一つの方法としての案といいますか…そういったところは考えられるとは思いますが、取りあえずはですね、やはり今…私どもは、定期的な土砂上げ…先ほど言いましたように草ですとか、土砂ですとか、木ですとか、そういったところを取り除くというのが、まず必要なことではないかと思います。その一方で、今仰ったような…別な方法というのが、工事の規模にもよるかと思いますが、可能であればそういったところも検討はしていくこともあるかなというふうになんか今考えてございます。以上でございます。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） 確かにですね、今すぐは難しいかもしれませんが、SDGs を標榜して、再生エネルギーとか、一生懸命…行政進めていますので、これは行革ではないですけども、将来的にそういう計画も視野に入れて進めていただきたいと思います。マメな土砂上げとか、草を取るとかっていうのは、何か追っかけ仕事といいますか、賽の河原じゃないですけども…なんか徒労なような気がしますので、そういう…SDGs とかの観点を是非視野に入れていただきたいと思います。というところで、次の質問に移りたいと思います。

下川町ホームページについてです。

さきの質問にも関連してなんですが、指定管理者について、下川町のホームページで検索したところ、指定管理者の代表とか…古い状態で掲載されていました。最終更新日は、今年の 8 月 22 日でした。そのページの下の方の問い合わせボタンより問い合わせました。

担当課の名称を先般の組織変更に伴い更新したという回答でした。担当者は指示どおりの作業を正確に行った、その際、同時に、掲載されている内容が正しいかどうか、最新の状態かチェックしなさいという指示はなかったと思います。ただ、このような古い状態のデータが載っているページはほかにもあると考えられます。こういうのは全体の何割ぐらいあるとお考えですか。

また、各ページのデータを最新時点のものに更新するのは、とても人手と時間がかかると思います。しかし、それは必要不可欠な作業なので、どのような対策を取るとお考えですか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 中田議員の「下川町ホームページについて」お答えをいたします。

中田議員の検索されました、本町ホームページ記事掲載ページの表示内容につきまして、一部内容が分かりづらく、古い情報があつたことに対し、お詫び申し上げます。

先般の組織機構改革に伴い、本町のホームページ上の各担当課の名称等を変更したところではありますが、その際、システム処理の特性上ではありますが、掲載内容の変更は無いものの、2023年8月22日の更新日表示となり、ページの掲載内容と、最終更新の日付にミスマッチが生じたということでありまして、現在は最新の内容が確認できる新たなページを更新しております。

本町のホームページの掲載記事については、各担当課において更新作業を行っているところではありますが、現在、全体で約500ページのページ数がありまして、担当職員により、他の行政事務の執行とも並行しながら更新作業を行っているため、遅れが生じてしまう場合がございます。今後は古い状態のデータが掲載されているページがないよう、各担当課で確認作業を徹底し、公開期限の自動設定など、改めて対応をまいります。

御指摘がありました内容については、更新が滞っていた部分がありましたので、今後、町民の皆さまに分かりやすく情報提供をするために、更新を速やかにしてまいりたいと思っております。

今後におきましては、現在、ホームページ全体の掲載、更新等の取り扱いも含めて、効果的で効率的な情報提供、情報公開のあり方を検討しておりまして、引き続き適切な対応に努めてまいりたいと思います。

以上申し上げて、答弁といたしますので、御理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） この質問を行政の方に通告して、もうその日の夕方には、当該ページは正しく処置されていました。そういう迅速な処置は大変歓迎されるものです。

ただですね、快適住まいづくり促進事業とかは、やはり住宅の改築とか、新築ということで期待している人が多い中で、ホームページで見て「こういうことがあるんだ」って問い合わせたら、「もう予算上限です」というのは非常によくないことです。

ほかの自治体では、事業ごとに「受付中」とか「受付停止」とか「間もなく停止」とか、そういう表現をしているところもあります。事業の性格上ですね、上限が決まっているとか、どんどんどんどん予算が減っていくと、そういうような事業については、特にそういうきめ細かい配慮が必要と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。ただいまお話がありました、快適住まいづくり促進事業の受付につきましては、8月に予算上限に達し、受付を終了したところでありまして、9月に入ってから更新をしたということで、町民の皆さまに御迷惑をおかけしたことについてお詫びを申し上げます。

今回ですね、快適住まいづくり促進事業の受付については、できるだけ早くお届けした

いということもあって、4月3日から一定の考え方を示して受付を始めたということでもあります。受付を始めた時にですね、事業ごとの件数とか、事業ごとの予定というものを示さずに、予算上限に達した場合は受付を終了しますということでお断りしながら募集をかけておりましたので、今後、そういった受付時の考え方、経過、それから状況も含めてですね、事業ごとに分けるとか、そういった意味も含めてですね、来年度以降、町民の皆さまに分かりやすく情報提供を進めてまいりたいと思いますし、それがホームページの中ですね、直近の条件が分かるというのが一番分かりやすいと思いますので、そういったものも含めて進めてまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いします。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） 町民の方もそうですけれども、町外の人ですね、下川町に関心を持って旅行に行こうかなとか、移住しようかなとか、あるいは下川町の入札っていいですか…仕事を取ろうかなと考える人は、まずホームページでいろいろな情報を調査すると思います。そういう方に正しい情報を伝えて好意を持ってもらう、そのためにはホームページはとっても大事な入り口だと思います。是非そういう意味でもですね、先ほどの快適住まいづくり促進事業のページは、確か予算が上限になったら終了しますよというのは…一番下に書いてある。長いページの一番下に書いてあって、そこまで読まないと書いてないという…ちょっと不親切なところがありました。

ここはですね…ちょっと技術的なことになるんですけども、私も自分でホームページをやったりした関係で、最新の情報に保つというのは手がかかることだなと思います。

そこで、データベースと連動して、大元の条例なり文書なりを変更したらば、その変更はホームページにも反映されると、そういう方式は取れないもののでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えします。そういった技術的なものも含めてですね、今のホームページに関しては、CMSキットという…簡易に誰でもIDとパスワードで入って、簡単に更新できるという方式のものを使ってるんですけども、他の情報を提供する媒体も含めてですね、全体的に整理が必要だというふうには思っております。そのほかLINEによる提供ですとか…いろんな提供方法ありますし、あと紙媒体の提供も含めてですね、全体的にきちんと連動してできる形を…今回、DXの関係も含めて、総合的に進められないかということも考えていきたいと思っておりますし、情報提供のあり方全体をやはり考えていかなきゃならない時期かなと思っておりますので、そういったものを踏まえた上で今後検討を進め、できるだけ早くですね効率的に進められるよう進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） 今、町長の答弁にありましたように、役場の情報発信というのも、印刷物とホームページだけで済むという時代ではなくて、臨時にチラシだとか、ホームページだとか、LINEだとか、すごく多様な手段で情報提供する必要がある時代になってきたようです。その時に、さっきも言ったような大方針が定まっていなくて、LINEではこういったけど…ホームページにはこうなっている、最初のチラシはこうなっていて…次に配ったチラシにはこう書いてあるという、齟齬っていいですか、乱れが生じかねません。DXでも行政改革でも何でも構いませんので、このような町の方針、最新の状態、そういうことは是非統一して発信されるべきです。

今の答弁を聞いて、そういう見直しも進んでいるということでしたので、そこに期待をして、引き続き見守っていくっていうか、監視していきたいと思います。これで私の質問を閉じたいと思いますが、町長から最後に何かあれば伺いたいです。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） ホームページに関してはですね、更新されてなかった部分があったということで、町民の皆さんにお詫びを申し上げたいと思います。情報媒体に関しては、時代が移り変わっていく中で、どこを重視していくかっていうのはそれぞれ変わっていく部分もあるんですけども、今お話いただいたとおり、情報提供のあり方、方針的なものをきちっと定めて、こういう場合はここを使う、こういう場合はここを使うというような形で進めていかなければ、やはり更新が滞ったり、放置されたり、間違った情報が流れるといったことにもつながりますので、そういったところも含めてですね、早期にそういった大きなあり方も含めた形で方針を定めてまいりたいと思っていますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） これで、中田議員の質問を閉じます。

質問番号 2 番、3 番 小原仁興 議員。

○3 番（小原仁興君） 皆さんおはようございます。これから一般質問をしていきたいと思ひます。

4 年ぶりという言葉が続くようになってまいりました。4 年ぶりの下川町敬老会…先日ありまして、和やかな雰囲気の中、会が進んでいきました。久しぶりだったせいか高揚感に包まれてまして、ああ…いいものだなと思ひながらその時を過ごさせていただきました。

本日は、中間支援組織、そして象の鼻森林公園について、町長に伺いながら、理解を深めてまいりたいと思ひます。

中間支援組織についてでございます。中間支援組織…町長の肝入りの事業だと理解しております。中間支援組織と行政との関係、これはどのように考えられているのか、設立する意義と目的を伺ひます。

二点目に、設立するまでのスケジュールと現在の進捗について伺ひたいと思ひます。

三点目に、本町の歴史の中で、クラスター推進部があったと記憶しておりますが、今回

の中間支援組織の機能とどのように違いがあるのか。

その三点について伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 小原議員の「中間支援組織の設立に向けた状況について」の御質問にお答えをいたします。

御質問の1点目でありますけれども、中間支援組織を設立することの意義とその目的についてであります。御案内のとおり、本町では人口減少や少子高齢化の進展と、それに伴う地域経済・産業活動の縮小によって、今後の地域社会を維持する上での課題が山積しており、本町を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあります。

こうした地域課題の解決には、対応が求められる分野が多岐にわたるため、専門的な知識やノウハウが必要となりますが、今後、更なる人材不足や財源不足を背景として、十分な支援が困難になることが想定されます。

こうしたことから、行政と地域の間のかつ専門的な立場から、地域課題解決への取り組みを支援する必要があると、とりわけ本町の喫緊の課題である人口減少を起因とする課題解決に向け、移住定住、SDGs推進、産業振興などについて、組織の役割と機能を一体化し、地域課題の解決を目指すものであります。

御質問の2点目、設立までのスケジュール及び進捗状況についてですが、新たに新設される中間支援組織が、主体的な役割を担い、独立性が確保される組織づくりに向けて、現在、役場内部を中心に検討・調整を進めているところです。なお、今後のスケジュールにつきましては、早期に法人設立を目指し、体制等の準備を進め、令和6年4月から本格的な事業開始を予定しております。

御質問の3点目、中間支援組織とクラスター推進部の機能の違いについてであります。御承知のとおり、本町の産業クラスターの取り組みにつきましては、森林資源を核とした新たな産業づくりを基本に、地域活性化を図ることを目的として設立され、森林バイオマスの利活用や地域材による建築促進など、地域活性化に資する多くの成果を上げてきたところであります。

新設法人には、こうした産業クラスターの思想を継承しながら、情報や技術、資金、人材などをつなぎ合わせ、産業振興のみならず、活力ある持続可能な地域社会の実現と町民生活の質の向上に向けた必要な支援を期待するところであります。

以上申し上げまして、答弁いたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3番（小原仁興君） この中間支援組織、町民も期待されてる方が多いようで、今回、新聞報道された時に、わざわざ連絡いただいたりして、ちょっと…しっかり聞いてこいというような激励もいただきながらこの場に立っております。

そのような中で、先ほどこっと…早合点してというか…これは聞くべきだと思って…

改めて聞きますが、この発案の発意はどこにあるのか伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えします。行政の方で…私も政策推進課ですとか、環境未来都市推進課ですとか、そういった経験も踏まえながら、政治家と…活動中にもですね、やっぱり人口減少、それから産業の衰退含めてですね、あと移住定住のつながるところも含めてですね、やはり課題を解決していくためには、行政だけの施策では解決する部分は…まあ全てが解決できないという部分もありますので、やはり民間の皆さんのお力も借りなきゃいけないですし、あるいは町内外…専門的な知識も借りて動かしていく時に、やはりその中間的な組織…いわゆる過去にはクラスター推進部というものがありましたので、そういった機能も必要ではないかというふうに思ってきたところがあります。

その中でもう一つ課題となっていたのは、産業活性化支援機構の中にタウンプロモーション推進部を置きまして、移住の促進を進めてきた中で、そこは任意組織であるということとを前期議会の中でもいろいろと御指摘をいただいていた中でですね、その取り組みを更に定住の方につなげていく時に、やはりきちっと法人化をして、その機能も踏まえて、プラスして考えていきますと、先ほどお話ししたとおり、多様な課題を解決していくために、SDGsのパートナーシップセンターというのを役場内で今まで進めてきましたけれども、その機能も最終的に加えて、そして産業振興のところの解決につなげていきたいという…そのほかの課題もありますけども、そういった考えを持って進めていきたいということで発意をしたところでございます。以上でございます。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） 議会の中で我々にも説明受けております…中間支援組織に関連する資料でございます。この中に行程表がございまして、7 月中ですかね…設立総会が開かれると、もう既に…今、9 月でございます。2 か月ずれたと…現時点で。答弁では、来年の4 月までには発足したい。現時点での進捗状況をお聞かせください。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。先ほども…1 回目の答弁でお話をさせていただいたところなんですけれども、設立される中間支援組織がですね、主体的な役割を担って、独立性が確保される組織体制づくりということで、当初、御説明させていただいた形にできるだけ近付けるようにということも含めて、今、役場内部を中心に…体制も含めて、あと、どのような方をお願いして進めていくかということも含めてですね、検討・調整を進めているところでありまして、先ほどお答えしたとおり、私としては、なるべく調整を早く進めて、早期に法人を設立して、そして…準備をどんどん進めていって、4 月から

の本格的な事業開始という表現をしましたけれども、それについては先ほど申し上げた、タウンプロモーション推進部が、年度…今動いてますので、そちらの方を移行して、動くのが来年の4月ということでもありますので、それに向けていろいろな課題を検討・調整して進めていきたいというふうに思っているところでありまして、遅くとも年内にはきちんと組織を作って、動かしていければなというふうに思っています。できるだけ早期に動かしたいというのは…思いとしてはあります。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） 議会の中で、我々にも説明受けております。中間支援組織の関連する資料でございます。ここの中に行程表がございまして、7 月中ですかね…設立総会が開かれると、もう既に今…9 月でございます。2 か月ずれたと…現時点で。答弁では来年の4 月までには発足したいと。

現時点での進捗状況お聞かせください。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 先ほども…1 回目の答弁でお話をさせていただいたところなんですけれども、設立される中間支援組織が、主体的な役割を担って独立性が確保される組織体制づくりということで、当初、御説明させていただいた形にできるだけ近付けるようにということも含めて、今、役場内部を中心に、改正も含めて、どのような方をお願いして進めていくかということも含めてですね、検討・調整を進めているところでありまして、先ほどお答えしたとおり、私としては、なるべく調整を早く進めて、早期に法人を設立して、そして準備をどんどん進めていって、4 月からの本格的な事業開始という表現をしましたけれども、それについては先ほど申し上げたタウンプロモーション推進部が年度…今動いてますので、そちらの方を移行して、動くのが来年の4 月ということでもありますので、それに向けていろいろな課題を検討・調整して進めていきたいというふうに思っているところでありまして、遅くとも年内にはきちんと組織を作って動かしていければなというふうに思っています。できるだけ早期に動かしたいというのは…思いとしてはあります。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） 議員の中に…こういうようなペーパーで示されて…行程表…我々が町民の代表として見るわけですけど、時間が経って、新聞報道でそういうような文言が見えない、あれ…おかしいぞ、同僚議員と話しながら…どうなったんだろうねって言って、今回の一般質問になってございます。

それで、リスケジュールする場合…今まだやわやわで決まってないのかもしれませんが、行程がずれていってる…にしても説明する場というのは、全員協議会なり…説明する

場ってというのがあったんだと思います。これ…なぜしなかったのかという言い方をすると…ちょっとあれなんですけど、我々にこういう行程を見せた以上は、そういうようなずれでいってる部分も含めて説明する必要があったのではないのでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） その点に関しては、お詫び申し上げますけれども、行程がずれて、御議決いただいた予算…それに変更が生じる場合、補正が必要な場合は、その際に御説明をする考えはございました。

それで、今後ですね、なかなか…調整に手間取っている部分も確かにありますので、その問題をできるだけ早くクリアして進めていければなというふうに思っていますので、その際にですね、やはり全員協議会等で、これまでの経過…遅れた経過も含めてお話ししながら、設立が決定して動き出しが決まったらですね、議会の方にも報告、説明をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） 5 月から新体制になられて、我々も同僚議員も新しい顔ぶれで進んでおります。今まで…町政を見ておりますと、これが花形というか…比較的こう…安全運転しながら、町長の独自色というのを押し殺しながらって言うてもいいのかもしれない。

それはなぜかっていう理由も我々分かるんです。前の年の予算編成に比べて、本年度というのは 5%増額しちゃっている。なかなか身動き取りにくい中で、田村町政動かしているっていうのは…田村町政色…なかなか出しにくいな…とは言いながら、これが迅速に動かない以上は、例えば先ほどの快適住まい促進事業…予算使い切ったそうでございますけど、町長の意思で増額するとかっていいながら…町長の独自色っていうのは出して行って、つなぎ止めていく必要があったんだと思うんですけど、これからそういうような施策につながるようなことっていうのを考える考えはございますか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。具体的にはですね、公約でいろいろとお約束している部分…確かにたくさんあるんですけども、総合計画の中期の基本計画の見直しの時期にも重なっておりますので、大きなものに関しては来年度、政策予算ということで出していければなというふうには思っております。その中で、今回、中間支援組織については、6 月にすぐに出してお認めいただいた予算ですから、できるだけ早く皆さまに姿を見せられるように今後も進めてまいりたいと思っておりますので、御理解よろしく願います。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） 町長の公約である下川の再興ということで、導くための一つの答えがこの中間支援組織であったんだと理解しております。既に 2 か月経過して、来年の 4 月に本格稼働とはいいいながら、なるべく早くという答弁をいただきました。

これだけ対処が必要な、スピード感をもってやらなければいけない…この事業に対して、遅れてしまったことの影響というのはどのように捉えられているのでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。私、5 月に就任をさせていただいて、7 月に大きく体制を変えて、その後のスタートということも多少影響があったかなというふうに思うんですけども、やはり全体的な考え方をまとめて進めていく上で、総合計画も含めてリンクして、中間支援組織の役割というのは非常に大きいというふうに私も思ってますので、やはり課題解決に向けてのスケジュール感というのは、少し遅れてしまうかなというのは正直なところであります。

その中で、確実にやはり課題解決を進めていくために、言葉が適切かどうか分かりませんが…産みの苦しみ的な状況ではあるかなというふうに思ってますので、こういった今の状況をマイナスに捉えずに、プラスに捉えて、良い形、良い進み方になるように、今後も職員とともにですね、いろいろと相談しながら進めていきたいと思っておりますし、場合によっては、内部で非常に動きが難しいということになれば、外の方に知識、あるいはいろんなアドバイスをもらうということも想定できますので、そういった意味でも、できるだけ早く進めるように努力してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） 急いては事を仕損じるという言葉もございます。町長の言うこと…同意するところでありますが、やっぱりこれって支援組織としての期待っていうのが大きい…一部影響を受ける方がいらっしゃるようでございます。それこそ町長色…町長の公約にも結びつく部分でございますので、スピード感をもった対応を求められる…もちろん農業関係もそうございましょう…耕畜連携にしても…先ほど答弁であった循環型森林経営、森林バイオマスの利活用だとか、地域材による建築推進であるとか。クラスター推進部…あった時にも、土建業の農業参画だとか、いろいろな効果を生み出しながら機能してきたってことを聞いてございます。

我々議会としても、道内視察であっても、古民家の利活用をどうするかとか、もちろん横浜の SDG s の所も見えてまいりました。そういう支援組織が上手く機能する、例えば行政だったらいろんな人がいっぺんに来られても対応しなきゃいけないけれど、中間的な支援組織であれば…あなたはお断りしますっていうのも…最悪できるんです。そういうふうにしなが…フィルタリングかけながら田村町政の思い描いた形に近づけるための組織

だと考えてございます。

是非、スピード感をもってやっていただきたいというのと、今回遅れてしまったのは、今回の田村町政の全体から見ていったら特異な事であるのか、そうでなくてまだまだほかのものもずれてしまっている部分があるのか、その部分の説明をお願いします。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えします。全体的にどうなるかっていうところは、今段階では申し上げることはちょっとできないかなと思うんですけど、自分なりに考えるところでは、いろんな意味でですね、私、5月に就任して、1日の日にすぐ課長会議をやって、自分が今いろいろと…政治活動の中で町民の皆さんから寄せられたお話ですとか、長年役場に勤めさせてもらって担当した中で、いろいろ考えてきたことを含めてですね、今後必要な事を課長会議の中でお話をさせていただきながら、進めていただきたいという話をさせていただきました。

その中で、5月就任時と7月に機構改革をやって、体制も変えて、今後動いていこうといった形で進めておりますけども、やはり行政だけで全て決めてしまって進めるというのも…間違った方向に進む場合も中にはあると思いますので、町民の皆さんの御意見を…政治活動中にもお話は聞いておりますが、やはり長年続けてきておりました行政評価、あるいは総合計画審議会、そのほか各種審議会も含めて、いろいろ御意見をいただきながら、新年度に向けて確実に手を打っていききたいという部分もあります。

また、財政的にずっと厳しい厳しいってお話をさせていただいてますけども、財源の無いお約束をするということにもなりませんので、その財源も行革含めて…組み合わせて、効率的に効果的なものになるように、そのチェックもしながらですね、新年度に向けて課題解決を進めていきたいというふうに思っております。

全体的には、安全運転というか、前の予算である程度…財源もいろいろと充当してしまっている部分もあるので…そういったものもあるんですけども、緊急性のあるものについては、すぐ対応するように職員にも話をしてますし、そういった意味では、新年度予算に向けての…できることをやって準備していくようなイメージ的なものはありますので、緊急のものはきちんと対応していきたいと思っておりますから、そういった形でできるだけ早く軌道に乗るよう進めてまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3番（小原仁興君） 町長の苦しい答弁というか…なかなか…思う部分がある答弁でありました。安全運転というのが町民にどう映ってしまうのかっていうところを…ちょっともったいないなって思うんです…私個人として。先ほども言ったように、町長の独自色がなかなか見えない、それは同僚議員の方とお話ししても、突出した部分っていうのは今のところない…提案されないっていう部分については、非常にちょっと物足りなさという

か。言ってみれば下川町の再興が…田村町長…大丈夫かっていうところまで行かれてしまったら困るわけで、ここ一番っていう時には田村町長の情熱を持って予算を組んで、町民の…今までのやつを…中間支援組織にしても、機構改革にしても、内政的な部分のメッセージだと私は理解してるので、町民に向けて、私はこうする、こうしていきたいという思いがあれば、それを答弁でいただいて、次の課題に話を進めていきたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。いろいろとお話をいただいてありがとうございます。ちょっと内政的な部分では、課題がいろいろと積み上がっている部分がやはりありました。産業振興、人口減少、それから定住施策含めてですね、先ほどお話したとおり、私としても進めていきたいところがたくさんございます。その中で、やはり内政的な課題もかなり積み上がっているものですから、まず体制を変えて、そして内政的な課題を解決して、そして今後ですね…私が皆さんとお約束した公約の方の…特に移住から定住施策への強化ですとか、子育て支援、そして教育、そして産業振興、全てなんですけども、そちらの方に力を向けていきたいというふうに考えてはおります。

できるだけ早く中間支援組織も立ち上げて、課題解決に向けてスタートアップしたいと思ってますし、具体的には本当に先ほどもお話したとおり、新年度予算の中で、今までと違った…更に強化できる取り組みをできるだけ多く含めて予算計上したいと思ってますし、政策を出していきたいというふうに思っておりますので、今後ですね、またいろいろな面で御指導等をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） お題を変えて、象の鼻展望台について議論を進めていきたいと思

います。
下川町に来た友達とかが「どこか見る所ない？」と言って、私 100%…象の鼻展望台をお勧めしております。象の鼻展望台…なんで勧めるか、今、冬期的な話もありまして、ちょうどあそこの…ダムに向かう途中の方で工事をされている。迂回するといったら説明するのも非常に難しい。もう一点あって、町から近いんです。普通のルートで行く…何分の一なんだろう…本当にすぐ着く。この前トリップメーターをゼロにして走って見たら、たった 3 km です…ここから 3 km でなくて、国道から入っていった所から 3 km で象の鼻展望台に着く。これってもしかすると五味温泉よりも近い可能性があるぐらい…近い感覚でございます。

行ったら皆さん間違いなく「行ってよかった、あんな所があったんだね。」、町民も意外と知らない隠れた穴場だと…私、思うんですが、残念ながら、あそこに行くとき非常に不安だと、どこに連れていかれるか分からない、何キロ走ったら展望台に着くかも分からない、この道であっているんだろうかという声を…これもまた残念ながらほぼほぼ 100%、私が運転していてもちょっと不安になるぐらい。これはいいのかなということで今回お題

にしました。

一点目は、今お示したように、そこに行くまでのルートというのをしっかり…そこに向かった人が安心して向かえるようなことはできないのかというのが一点です。

もう一点は、その象の鼻展望台が、「象の鼻展望台」という名前ですよ。私も…今期でなくて、その前の議員の時に、町内所管事務調査で象の鼻展望台に行ってまいりました。

その時に、象の鼻展望台は…何で「象の鼻」なんだろうって…50歳の男が同僚議員に聞いて、答えていただいたのは当時の議長でございました。なので、こうこうこういう理由で象の鼻展望台だよと。そうなんだ…歴史的な背景は分かるんだけど、時が流れて、ほとんど見に行く人というのはダム の 堤体とその周辺の風景なんだと思うんですよ。だとするのなら、インターネットで調べたりする時に…象からはじまりますかと、象の鼻とって引くかなと思うんです。そこから考えると、サンルダムの屋号を…どこかで付けたような名称にしないと、せっかく補修かけましたよね…象の鼻展望台…高額な金額をかけて補修をかけたにも関わらず、隠れた名所のままで終わってしまう…これ非常にもったいないと思うんですけど、その二点について答弁を求めます。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 小原議員の「象の鼻森林公園展望台の案内看板と名称変更について」の御質問にお答えします。

御案内のとおり、「象の鼻森林公園」は、町が昭和60年に林野庁から払い下げを受けた旧国有林の地形が、象の鼻に似ているということで、通称「象の鼻」と言われていたことが由来であると聞いております。林野庁から払い下げを受けた3年後の昭和63年に展望台を整備し、現在は「象の鼻森林公園展望台」という名称で親しまれております。

御質問の一点目、「観光客が安心して展望台に向かうことができるような標識を整備することはできないか」についてであります。現在、象の鼻森林公園展望台の案内看板は、三津橋農産株式会社北町工場付近の交差点…ここ1か所のみでございます。観光客などが不安なく、安心して展望台に向かうことができるよう、町道北町23線沿い、下川町廃棄物処理場を通過した先などに、案内看板を増設してまいります。

御質問の二点目、「サンルダム の 名前を冠した展望台の名称に変更する考えはあるか」についてであります。前段に御説明いたしましたとおり、地形が「象の鼻」に似ていること、また、これまで町民に親しまれた名称であることから、現時点では展望台の名称を変更する考えはございません。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3番（小原仁興君） 町長の思いは「現時点では」という枕を付けていただいた部分に込められたんだと理解したいんですけど、私から言わせれば「本気ですか」と言いたい部分なんです。

象の鼻展望台は、町民向けの施設なのか、町外の人に向けた施設なのか、どちらなのでしょう。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。象の鼻森林公園ということで、当初の目的と…ちょっと手持ちはないんですけども…観光客の皆さんもそうですし、町民の皆さんもですね…お使いいただくんで、広く使っていただく展望台でございますので、どちらに限定しているということではありません。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） 「象の鼻森林公園」と…これは町が認めてるとはいいながら、自称公園ですか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。象の鼻森林公園ということで、町が認めた公園であります。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） 下川町が認めた公園ということで、都市公園ではないっていうことですね。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。都市公園ではないということで、森林公園という位置づけで名称的にはなっています。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） 森林公園という名称ですよ。下川町…都市公園は、桜ヶ丘公園、末広ファミリーパーク、安原公園、名寄川緑地公園、ちびっ子広場、これが規定されて載っているということでございます。

これ…森林公園…名称変えるのって難しいことなんじゃないかな。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
古屋産業振興課長。

○産業振興課長（古屋宏彦君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。名称変更については、特段規定するものがございませんので、何をもって変えるかというところもありますけれど、変更することはいつでも可能かと思います。ただ、現実的に、確か…昭和 60 年前、50 年代の後半に、実はあそこからサンル川の方に降りていく場所がありまして、実はそちらの方まで含めて森林空間という形で確か整備した事業があったかと思います。今の森林組合のサンル川の方にも下っていけるんですけど。そういうものも含めた、当時…森林公園整備という形で棟が立ちました。この現状から考えていくと、当時まだサンル湖もない時代でしたけども、先ほど町長が発言されたように、森林を取得したというところを町民と、あと来られたお客さまにお見せしたいというのが確か当時の目的だったように感じております。町内…ほかにも棟が二つほどございますけど、おそらく同じような思いで当時建てられたというふうに記憶はしております。

そのような経過をかたどりますと、名称変更もその当時の流れを汲むものということで、象の鼻という名前が使われている。これがいわゆる…通称…多くの方が認めてくださっている名前ではないかという意識はございます。担当課としての発言でございました。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） 大変良い答弁というか、私も知らないような…町の歴史をしっかりと抱えながら…象の鼻森林公園…そういう屋号が付いたんだという部分については、一町民としていい勉強になったなと思います。

しかしながら、展望台については、これは再考の余地があるんじゃないでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） お答えします。名前の関係はですね、先ほど申し上げたとおり、現時点では展望台の名称を変更するというのは、今のところ考えてないんですけども、なぜかという部分もあると思います。サンルダム湖については、下川サンル湖という名前を頂いて、ダム湖として管理いただいているんですけども、それと連動するっていうのも…今後考える時期は来るかもしれないというふうには、私自身ももっているんですけども、公式な…いろんな資料も含めてですね、象の鼻森林公園の象の鼻展望台ということで紹介もされておりますので、地図で検索した場合もですね、象の鼻で出てくる形になってますから、今後その部分についても検討を進めながら、最終的には判断していきたいというふうには思ってますが、あくまでも現時点では象の鼻展望台ということで御理解いただければというふうに思ってます。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） はい…とはなかなか言いにくい中身ではございますけど、あそこに上がった人が一様に残念がるのが二点ございました。

一点目は、学びが欲しいと。例えばダムが堤体の基礎的なデータであるとか、風景から見た特徴的な…あその三角の山は名前があるんだけど分かんないとか、札幌の方向ってここからどこなんだろうか…稚内はどこなんだろうか、あそこにバイクなり車なりで来た時に…おおよその方向が分かると、あーここってこういうふうな位置関係で、札幌があそこにあるんだな…ぐらいな感覚があるだけでも、ちょっと行ったお得感があるということのを伺いました。

あともう一点、SNSにアップしにくいと。何でアップしにくいかっていったら、堤体込みで自分で映そうと思ったら、自分の顔が大きすぎちゃって、堤体が…なかなか写すことが難しいそうで、湖面に向かって写すことはよくするようでございますけど、なかなか…高すぎる部分っていうのがネックになって、紹介したくても画角が小さすぎて、これが何かっていうのが伝えられないということらしいです…行った人たちの話を聞くと。これ…一案としてというか…ちょっと思いとしてですね、あそこから歩いて堤体の近くまで船の舳先みたいになんてちょっと近づくことができないのか。そこで写したら、ちゃんと堤体も込みで写って、下川町のダムまで来ましてというのがアピールできるような、そういうようなフोटスポットみたいな部分…まあ今風に言ってしまうとそういうふうな部分ができないのかなって…いろんな人の話を聞きながら思いました。これはあくまで小原の独り言ということで、これからのダムの展望だとか、どういうふうに開発していきたい…まあ私個人としては、秋になったら紅葉がしっかりつくようなだとか、この時期になったら何が咲くっていうのを計画的に植えていって、どの時期に走っていても目に鮮やかな地域になってほしいとは願ってはおりますが、それとは別として、町としてどういうふうにな…あそのダム周辺…ダムも含めてでも構いません、思いを町民に示していただいて、私の質問は閉じたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。ダムに関しては、ダム周辺整備計画というのがございまして、それに基づいて整備をある程度してきてるんですけども、財源等も含めてのお話ですけども、あと周辺に…やはりどうしても熊が出たりということで、いろんな課題がございます。ダム周辺整備計画では、新たな…大きな整備というのは今のところは予定されていない状況であります。展望台の下…回りですね、あと道路を含めてですね、活性化を図る会で桜を植樹していただいて、それが大きくなって咲くのを今楽しみにしてるところでありますし、活性化を図る会の方の御意見では、今お話あった、秋になったら紅葉が綺麗な状況もいいんじゃないかっていうお話もいろいろ…実の成る木だとか…いろんなお話をいただけてるんですけども、やはりその整備の中で、町が直接整備するのは…なかなか難しい問題もありますので、財政的な問題もありますので、現状の整備したものをいかに活用していくかということを考えていく必要があるかなというふう

には思います。

また、以前、名寄川のかまちづくりということで、連携協定を結ばせていただいて、今、河川の堤防を使ったサイクリングロードの整備が進んでおりまして、その中でもワーキング含めていろいろ議論はしてきたんですけども、ダム湖の左岸管理用道路を使いながら周遊できるというような意見もあったんですが、先ほど申し上げた熊の問題とか、砂利道の問題とか…いろいろあって、なかなか実現は難しいかなというふうに思っているところです。

その中で、今いただいた象の鼻展望台というのは、先ほどお話あったとおり、町から非常に近いですから、自転車でも…ちょっと勾配ありますけど…行くことができる場所ですから、そこに皆さんに…自転車を含めて…行っていていただいて、ダム湖を見ていただけるように、先ほど申し上げた案内看板も含めて整備をさせていただいて、利活用していただけるように進めてまいりたいというふうに思っております。

あと、全体的なお話については、管理している開発局さんともいろいろ協議しながらですね、皆さんに使っていただけるような形で進めてまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） これで、小原議員の質問を閉じます。

質問番号 3 番、5 番 大西 功 議員。

○5 番（大西 功君） 今回、私が質問するのは、下川町名誉町民条例の見直しと表彰制度についてであります。この件に関しましては、私のする質問に対して、町長がどのような考えでおられるかをお聞きして、時間をかけずに終わりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

令和 5 年 4 月に千葉県で逝去されました、下川町名誉町民で元町長の^{あんざい たもつ}安斎 保氏のお別れの会が、本年 6 月に本町で開催されました。改めて生前の功績に敬意を表するとともに、心から哀悼の誠をささげたいと思います。

質問事項の条例については、昭和 42 年に制定され、施行後 50 年以上が経過しており、2 回の条例改正を経て、現在の条例に至っております。

本町の条例では、名誉町民の称号とともに、年金を支給されることになっております。

私は、特に年金と葬儀のあり方に注目して、上川管内の市町村の状況をホームページなどから調査いたしました。名誉町民等の条例は 22 市町村で設置されており、年金支給は 8 市町村、この中に本町が入っているわけでございます。また、功労一時金支給は 9 町村、弔慰金等の支出は 2 市となっております。

条例の制定時より本町の社会情勢や経済状況などが大きく変化していることから、下川町の状況に即し、かつ功績と栄誉を称えることを目的とする条例として検討し、見直しする時期であると考えると同時に、表彰制度の見直しが必要になることも考えられます。見直しに当たり、名誉町民制度を否定するものではありませんけども、次の事項を含めた町長の見解を伺います。

まず一つ目、年金支給を改め、一時金とすることについて、どう考えるか伺います。

二つ目、名誉町民に対して弔意を示すことができる機会を設けることについて、どう考えるかお伺いします。

三つ目、国、北海道の受賞者に対し、感謝状を贈呈するタイミングと、その必要性をどう考えるか。

以上、三つの点について伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 大西議員の「下川町名誉町民条例の見直しと表彰制度について」お答えをいたします。

下川町名誉町民条例は、下川町の文化の興隆と町勢の進展に顕著な事績があった方に対し、その功績と栄誉を称えることを目的に制定され、下川町に居住し、又は在住したことのある70歳以上の方で、町民が郷土の誇りとし、かつ、深く尊敬に価すると認められる場合に、議会の議決を経て、下川町名誉町民の称号を贈ることができるかとされています。

また、名誉町民に対しては、先ほどもお話ありましたが、「名誉町民年金を贈ること。」「町葬を行うこと。」などが規定をされております。

大西議員が仰るとおり、条例の制定時より、時代や社会経済情勢の変化とともに、町民の意識も変化していることから、私といたしましても、名誉町民条例の見直しは必要な時期に来ていると考えております。

一点目として、名誉町民年金を一時金に見直しをする。

二点目として、町葬を…名誉町民御本人や御遺族の意向を踏まえた上で、町民の弔意を示すことができる「お別れの会」などによって執り行うなど、柔軟な考え方をもって見直しを検討してまいります。

なお、見直しの内容につきましては、審議会等にお諮りするとともに、議会の皆さんにも相談をし、提案してまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

三点目として、国、北海道の受賞者に対しましては、これまで下川町表彰式に合わせて執り行ってまいりましたが、今後は贈呈時期について見直しを検討してまいります。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 5番 大西議員。

○5番（大西 功君） まず一つ目の、年金支給を改め、一時金とすることについて、どう考えるかありますが、傍聴に来られてる方、また、ネット配信で見られる方の中に、本町の名誉町民年金は一体幾らなのかというようなことが分からない方がおられると思いますので、参考までに言いますと、年に30万円…年金として支払われているわけでございます。

この質問に対して、町長から一時金に見直すと答弁していただきました。はっきりと一時金に見直すと言っていたことに対しては、大変評価したいというふうに思います。

次に二つ目の、名誉町民に対して弔意を示すことができる機会を設けることについて、どう考えるかについての答弁では、町葬を御本人や御遺族の意向も踏まえた上で、町民の弔意を示すことができる「お別れの会」など、柔軟な考えをもって見直しを検討するとの答弁でありました。そうですね…私もそのとおりだというふうに思います。今後においてはですね、子供の近くや福祉施設の整った町外で余生を過ごすことがいろいろ考えられます。住民票上の町民ではない名誉町民のあり方の視点からもですね、本当に柔軟に検討していただきたいというふうに思います。

また、三つ目の、国、北海道の受賞者に対し、感謝状を贈呈するタイミングと、その必要性についての質問ですが、今までは下川町表彰式に合わせて行っていたので、受賞されてから1年ほど遅れて感謝状が贈呈されるということもあったんですね。それについても町長はですね、今後、贈呈時期について見直しを検討すると答弁していただきました。

以上ですね、三つの質問に対して、町長から、私が期待した…ほぼ満点の答弁をいただいたと私も感じております。本来ですと、検討する検討すると言うけど…いつするんだという再質問をするようなことがあると思いますけども、現在、本町において、名誉町民の方は不在ということでございますので、審議会等でですね、じっくりと検討していただきながら、検討から良いものに実現していただくように期待するところでございます。

町長に就任されて、町長が目指す一丁目一番地が行政改革だと私は思います。その行革の一つとしてですね、この名誉町民制度と表彰制度をですね、時代に即したよりいいものにしていただきたいと願ひまして、これで私の一般質問を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） これで、大西議員の質問を閉じます。

以上で、一般質問を終わります。

ここで、10 分間休憩をいたします。

休 憩 午前 1 1 時 5 分

再 開 午前 1 1 時 1 3 分

○議長（我孫子洋昌君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

日程第 3 認定第 1 号「令和 4 年度下川町各種会計歳入歳出決算認定について」及び、日程第 4 認定第 2 号「令和 4 年度下川町公営企業会計決算認定について」を一括議題といたします。

本案については、決算認定特別委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

斉藤好信 決算認定特別委員長。

○決算認定特別委員長（斉藤好信君） 御報告いたします。今定例会議において決算認定特別委員会に付託を受けた、認定第 1 号 令和 4 年度下川町各種会計歳入歳出決算認定及

び、認定第 2 号 令和 4 年度下川町公営企業会計決算認定につきましては、今定例会議中に結審することができませんので、休会中の審査とすることに決定いたしました。なお、審査日程につきましては、9 月 29 日及び、10 月 2 日並びに 10 月 5 日の 3 日間とすることにいたします。各議員の御理解と御賛意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） ただいま報告がありましたが、認定第 1 号及び認定第 2 号を、委員長の報告のとおり、休会中の審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第 1 号及び認定第 2 号は、休会中の審査とすることに決定いたしました。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第 5 会議案第 6 号「ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書」を議題といたします。

本案について、提案趣旨の説明を求めます。

提出者議員 5 番 大西 功 議員。

○5 番（大西 功君） ただいま議案となっております、会議案第 6 号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の提案趣旨を申し上げます。

本案は、斉藤好信 議員を賛成者議員として提案するものであります。

北海道の森林は全国の森林面積のおよそ 4 分の 1 を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要があります。

2050 年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスエネルギー利用の促進など、森林吸収源対策を積極的に推進することが必要であります。

本町においても、循環型森林経営の取り組みを基盤に、これまでも二酸化炭素排出削減や森林吸収など、地球温暖化防止につながる先駆的な取り組みを進めてきたところであります。

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するため、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を更に進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要であることから、国においては、意見書にあります三つの事項について、特段の措置を講ずるよう強く要望するものであります。なお、要望項目、根拠法令、提出先は、お手元の意見書案のとおりとなっております。

つきましては、議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） ただいま提案趣旨の説明がありました、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） ないようですので、次に原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） 討論なしと認めます。

これから、会議案第 6 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（我孫子洋昌君） 全員起立です。

したがって、会議案第 6 号は、原案のとおり可決されました。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第 6 会議案第 7 号「国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書」を議題といたします。

本案について、提案趣旨の説明を求めます。

提出者議員 5 番 大西 功 議員。

○5 番（大西 功君） 会議案第 7 号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提案趣旨を申し上げます。

本案は、斉藤好信 議員を賛成者議員として提案するものであります。

北海道は、豊かで美しい自然環境に恵まれ、我が国の食料供給を担うとともに、本道特有の歴史・文化や気候風土などの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指しています。

こうした中、地域の産業を支える本道の道路を取り巻く環境は、激甚化・頻発化する自然災害や巨大地震等のリスクが増大するなど、防災・減災、国土強靱化の取り組みが喫緊の課題になるとともに、道路施設の老朽化や通学路等の安全対策が大変重要となります。

今後は、北海道の強みである食や観光に関連する地域が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、北海道を支える基盤の確立に向け、物流や観光を支える道路の整備が不可欠であり、加えて、積雪寒冷地の本道においては、安定的な除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を図ることが必要です。

そのため、地方財政は依然として厳しく、また資材価格の高騰や賃金水準が上昇する中、道路整備、管理に必要な予算を安定的に確保することが重要であります。

よって、国においては、道路網の整備や老朽化対策などを着実に推進し、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をより一層推進するため、意見書にあります六つの事項について、特段の措置を講ずるよう強く要望するものであります。なお、要望項目、根拠法令、提出先は、お手元の意見書案のとおりとなっております。

つきましては、議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） ただいま提案趣旨の説明がありましたが、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） ないようですので、次に原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） 討論なしと認めます。

これから、会議案第7号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（我孫子洋昌君） 全員起立です。

したがって、会議案第7号は、原案のとおり可決されました。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第7 「議員研修会への派遣について」を議題といたします。

議会運営委員会から、旭川市で10月19日に開催される「上川町村議会議員研修会」に

出席のため、議員派遣の申し出がありましたので、これを承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） 異議なしと認めます。

したがって、上川町村議会議員研修会に、議員派遣とすることに決定いたしました。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第 8 「休会中の調査の申し出について」を議題といたします。

総務産業常任委員会から、町内所管事務調査として、10月12日から13日の2日間、各種事務事業の執行状況及び施設の維持管理状況について、及び道内所管事務調査として、10月24日から26日までの3日間、釧路市におけるビジネスサポートセンターの取り組み、小清水町における防災拠点型複合庁舎について、並びに北見市における書かないワンストップ窓口について、休会中の調査にしたいとの申し出がありましたので、これを承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） 異議なしと認めます。

したがって、本件については、休会中の調査とすることに決定いたしました。

○議長（我孫子洋昌君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

これをもって、令和5年下川町議会定例会9月定例会議を閉会いたします。

午前11時25分 閉会

○議長（我孫子洋昌君） 町長から申し出により、挨拶があります。

○町長（田村泰司君） 定例会議の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

議員各位には、時節柄大変御多用のところ、本定例会議に御出席を賜り、精力的に御審議いただいたことに心から感謝申し上げます。提案させていただいた議案について、お認めをいただき、心から感謝申し上げる次第でございます。審議中、御示唆いただいた事項に十分留意するとともに、一般質問でいただいた御意見等も踏まえて、今年度後半に向かって着実に執行してまいりたいと存じますので、変わらぬ御指導をお願い申し上げます。

結びになりますが、今年は大変暑い夏ではありましたが、これからは日を追うごとに寒くなっておりますので、体調管理に御留意いただき、御自愛賜りますことを御祈念申し上げます。閉会の御挨拶に代えさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（我孫子洋昌君） 本日は、以上をもって散会いたします。皆さまお疲れさまでした。